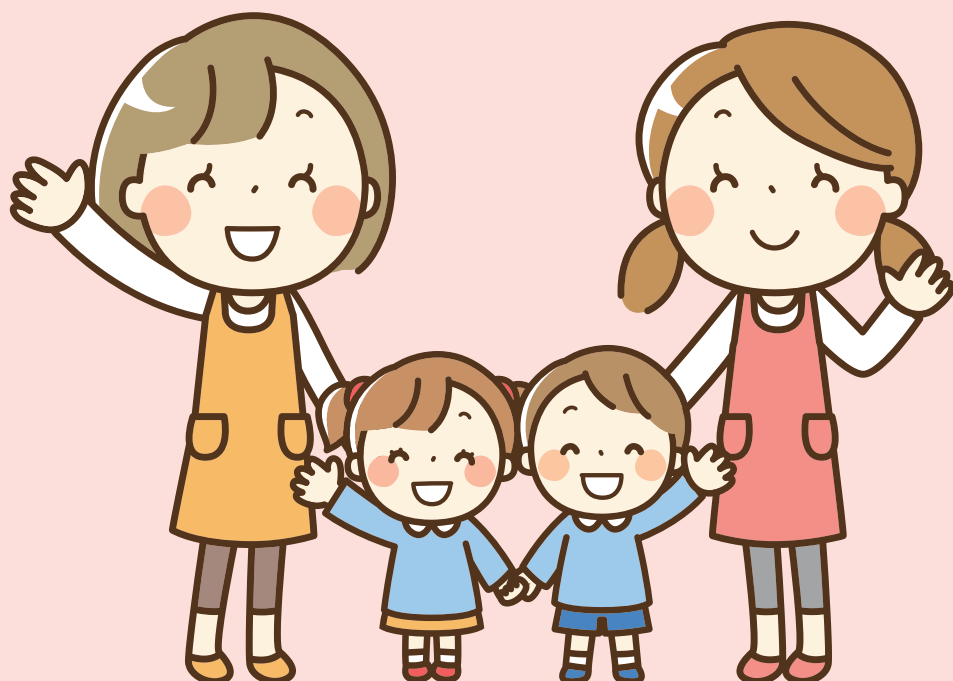
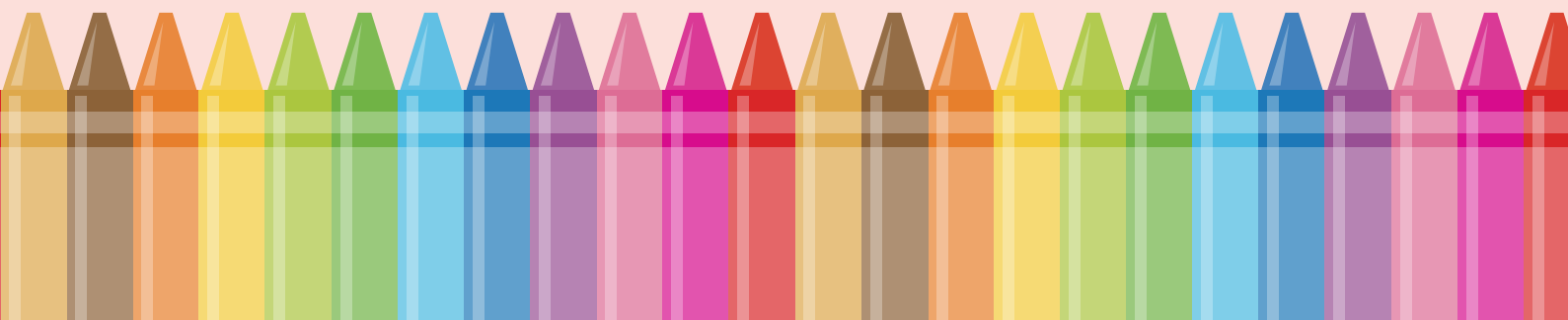


重 要 事 項 說 明 書



社会福祉法人 心和園
忠見保育園



も く じ

① 施設運営主体	3
② 利用施設	3
③ サービスの目的・運営方針	3
④ 当園における施設・設備等の概要	3
⑤ 職員の設置状況	4
⑥ 保育を提供する日	4
⑦ 保育を提供する時間	4
⑧ 提供する保育等の内容	5
(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供	5
(2) 保育理念	5
(3) 保育方針	5
(4) 保育目標	5
(5) 一日の流れ	5
(6) 年間行事	6
(7) その他の取組	6
(8) 食事の提供	6
(9) その他	7
⑨ 利用料金	8
⑩ 利用の終了に関する事項	8
⑪ 嘱託医	8
⑫ 病気やけが、緊急時等の対応	8
⑬ 虐待防止のための措置	9
⑭ 秘密の保持	9
⑮ 要望・苦情等に関する相談窓口	9
⑯ 非常災害時の対応	9
⑰ 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額	9
⑱ 当園におけるその他の留意事項	9
別表1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金	10
時間外保育に係る利用者負担	10
副食費に要する利用者負担	10
病気の場合	11

忠見保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

① 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 心和園
所 在 地	八女市忠見 641-8
電 話 番 号	0943-22-3060
代 表 者 名	理事長 野中ルミ子

② 利用施設

施 設 の 種 類	保育所	
施 設 の 名 称	忠見保育園	
施 設 の 所 在 地	八女市忠見641-8	
連 絡 先	電話 0943-22-3060	
	Fax 0943-22-5528	
管 理 者	園長 野中ルミ子	
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童	
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童	90 人
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童	40 人
	満 1 歳未満の児童	10 人
開 設 年 月 日	昭和 63 年 4 月 1 日	

③ サービスの目的・運営方針

忠見保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、保育の提供に当っては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育てに対する支援等を行うよう努めます。

④ 当園における施設・設備等の概要

（1）施設

敷 地	敷 地 全 体	3,488.21 ㎡
	園 庭	980.00 ㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
	延べ床面積	1,172.93 ㎡

(2) 主な設備

設 備	部 屋 数	備 考
乳 児 室	2室	ちゅうりっぷ組(0歳児)・もも組(1歳児)
ほ っ け 室	2室	〃
保 育 室	4室	さくら組(5歳児)・ゆり組(4歳児)・すみれ組(3歳児) たんぽぽ組(2歳児)
遊 戯 室 (ホール)	1室	76.80㎡
調 理 室	1室	42.30㎡
保 健 室	1室	4.00㎡
職 員 室	1室	22.05㎡

5 職員の設置状況

職 員	職 員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園 長	1	1		
主 任 保 育 士	1	1		
保 育 士	23	20	3	
栄養士	1	1		
調 理 師	4	1	3	
看護 師	2		2	
そ の 他				

当園では、「八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例(平成26年八女市条例第25号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

〈各職種の勤務体系〉

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の基本勤務時間帯 (8:00 ~ 19:00)
主任保育士・保育士・調理員	正規の基本勤務時間帯 (8:30 ~ 17:30)

※ローテーションにより各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、年末年始(12月31日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

7:00	7:30	18:30	19:00
延長保育	保育標準時間(7:30~18:30)		延長保育(有料)

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

7:00	8:30	9:00	17:00	19:00
延長保育(有料)		保育短時間(9:00~17:00)		延長保育(有料)

※8:30~9:00(水色部分)までの時間については、延長料金を頂けません。
※行事等により時間指定(早い時間)や夏祭りなど夕方遅くなる場合は延長料金は頂けません。
※就労契約上就労時間が延長保育時間にかかる場合は、相談の上個別に保育時間及び延長保育時間を設定いたします。

⑧ 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年3月告示）を踏まえ以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び時間外保育の提供

前頁⑦に記載する時間において、保育を提供します。

（2）保育理念

子ども一人一人を大切にし、共に育ち合いながら
保護者・地域に信頼される保育園を目指す。

（3）保育方針

生きる力の基礎を培う
（自立できる子ども）

（4）保育目標

たくましく豊かな心と身体をもち
生き生きと活動する子ども
（思いやりの心）

見る力・聞く力・考える力を養う
（創造力豊かな子ども）



（5）一日の流れ

短時間保育

7:00	開園 登園（視診、ノート捺印、着替え） 自由遊び （3歳未満児は朝のおやつ）	9:00 （登園） 9:30
9:30	お片付け 体操 リズム遊び 10月後半よりマラソン・乾布摩擦 お集まり（朝の歌）設定保育 戸外遊び 室内遊び	
11:30	昼食準備（排せつ、手洗い、配膳） 昼食 後片付け 自由遊び	11:30
13:00	午睡準備（着替え、排せつ） 絵本 紙芝居 午睡	13:00
14:30	目覚め	14:50
15:00	おやつ 降園準備 帰りの会 自由遊び	
17:00	お片付け 18:30～19:00延長保育	17:00 （以降延長保育）
19:00	閉園	

※9:30～16:00までは、全ての門が施錠中のため、西門よりインターホンにてお知らせください。

(6) 年間行事

4月	入園式・春の遠足・前期尿検査
5月	親子ふれあい保育参観・じゃが芋収穫
6月	前期歯科、内科検診・畑作り・芋苗植え・田植え・英語参観日
7月	プール開き・七夕会・お泊り保育
8月	夏祭り・プール納め
9月	英語参観日
10月	運動会・稲刈り・ハイキング(高良山登山)・芋堀り大会
11月	作品展(保育参観)・八女地区農業まつり 後期内科検診・後期歯科検診・後期尿検査・焼き芋大会
12月	クリスマス会・もちつき大会・マラソン大会・英語参観日
1月	手作り凧上げ大会・手作り味噌づくり
2月	発表会
3月	お別れ遠足・お別れ会・じゃが芋植え 英語参観日・卒園式・終了式

※緑文字は保護者参加行事

(7) 英語教室：週1回 さくら組(5歳児)、ゆり組(4歳児)、すみれ組(3歳児)

体育教室：週1回 さくら組(5歳児)、ゆり組(4歳児)

アレルギー児に対する除去食提供

：必ず医師の診断書又は家庭における食生活状況把握についての書類を提出してください。

食育：畑づくり、毎月のクッキングの実施、味噌づくり、また給食を通して食への関心、食の大切さ、食の楽しさを伝える。

(8) 食事の提供

児童の年齢に応じ以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午 前 間 食	昼 食	午 後 間 食	備 考
0 歳 時	9時00分頃	11時10分頃	15時頃	
1 歳 時	9時00分頃	11時10分頃	15時頃	
2 歳 時	9時00分頃	11時10分頃	15時頃	
3 歳 時		11時30分頃	15時頃	
4 歳 時		11時30分頃	15時頃	
5 歳 時		11時30分頃	15時頃	

※献立表は、毎月別途お知らせいたします。※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。除去食を行います。

(9) その他 各クラスからのお知らせ(持ってくる物)

● ちゅうりっぷ組

★スプーン、雑巾2枚、午睡用毛布、ビニール袋(100枚等)

★ティッシュ1箱、オシリ拭き(なくなり次第随時お願いします)

毎日もってくるもの(バッグの中に入れるもの)

- ハンドタオル2枚(名前を書いてバッグの中に入れておいてください。)
- 着替えは多めに入れておいてください。又食事用のエプロンをお願いします。
- オムツは5~6枚、持たせてください。(オムツのお尻の部分に名前を書いておいてください)
- その他汚物入れの袋を2枚、乳児用連絡帳

● もも組

★雑巾2枚、午睡用毛布、ビニール袋(100枚等)

★ティッシュ1箱、オシリ拭き(なくなり次第随時お願いします。)、スプーン

毎日もってくるもの(リュックの中に入れるもの)

- お手拭タオル2枚(中央にかけ紐をつけ、大きく名前を書いてください。)
- 食事用のエプロンをお願いします。
- オムツは5~6枚、持たせてください。(オムツのお尻の部分に名前を書いてください)
- その他おたより帳、汚物入れの袋を2枚
※着替えバッグに着替えは多めに入れておいてください。

● たんぽぽ組

★雑巾2枚、ティッシュ1箱、ビニール袋(100枚等)

毎日もってくるもの(リュックの中に入れるもの)

- お手拭タオル(中央にかけ紐をつけ、大きく名前を書いてください。)
- 汚れた衣類を入れる袋(買い物袋等)。
- その他おたより帳、スプーン
※着替えバッグに着替えは多めに入れておいてください。

● さくら、ゆり、すみれ組

★雑巾2枚、ティッシュ1箱

★すみれ組は、着替え(パンツ、シャツ、トレーナー等)は多めに着替え袋に入れて持たせてください。着替え袋はそのまま預かり、週末に持ち帰って補充し、週明けに持たせてください。尚、足りなくなったら随時補充してください。

★さくら・ゆり組は、リュックの中に1セット(パンツ・シャツ・ズボン・トレーナー)入れてください。足りなくなったら着替えの補充をして来てください。

★さくら組、ゆり組、すみれ組はコップとお箸を持たせてください。

★その他(毎日)おたより帳、体操服の上下を持たせてください。
汚れた衣類を入れる袋(買い物袋等)

● 給 食

全児、完全給食です。たんぽぽ組・もも組・ちゅうりっぷ組は(コップは、園にあります)さくら組、ゆり組、すみれ組は、コップとお箸のみ持たせてください。

● 午 睡

さくら、ゆり、すみれ組はボタン付きのパジャマを準備し(巾着袋に入れて)持たせてください。

● その他

- ・すみれ組以上児は制服での登園を基本とし、登園後すぐ体操服に着替えます。
- ・やむを得ない事情がない限り9時までには登園させてください。
- ・朝の支度の都合上朝食をお家で摂れない場合はおにぎり等を持たせてください。
- ・身に着けているものや個人所有の全ての物に名前を書いてください。
- ・スイミング教室はすみれ組以上児で希望される方のみとします。(個人負担月謝有)

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

副食費、延長保育料のほか、別表1に掲げる費用を負担していただきます。

お支払い方法については、別途お知らせします。

〈主食費〉 1月1,500円です。(市より補助されます)

〈副食費〉 1月4,500円です。

〈副食費免除対象者〉 基準年の年収360万円未満相当世帯や、所得に関係なく第3子以降のお子さんが免除の対象となります。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	ごんどう内科クリニック
医院長名	権藤 和久
所在地	福岡県八女市山内584-1
電話番号	0943-23-3010

(2) 歯科

医療機関の名称	とくどめ歯科医院
医院長名	徳留 弘和
所在地	八女市井延字石崎1-1
電話番号	0943-24-8620

12 病気やけが、緊急時等の対応

- (1) 感染症などの病気から復帰した場合は、登園届(保護者記入)を提出してください。
- (2) お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、別紙確認書にて保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。
- (3) 薬について
病気などで薬を処方される場合は、医師へ朝夕の処方を申し出てください。それ以外で保育園での投薬が必要な場合は、投薬依頼書に記入いただきお薬袋にその分だけ入れていただき、お薬箱もしくは直接職員へお渡しください。

13 虐待防止のための措置

- (1) 当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- (2) 職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、八女市・児童相談所等の適切な機関に通報します。

14 秘密の保持

職員は業務上知り得た乳幼児またはその家族の秘密を保持します。また、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持します。

15 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦 情 解 決 責 任 者	野中ルミ子	電話 番号 22-3060
		役職・肩書 忠見保育園 園長
当 園 ご 利 用 相 談 窓 口	●窓口担当者 浅田 徳弥 ●ご利用時間 9:00～17:00 ●電 話 番 号 0943-22-3060 Fax0943-22-5528 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第 三 者 委 員	井本 政弘	電話 番号 24-3606
		役職・肩書 元八女市議会議員
	川口ひとみ	電話 番号 23-4057
		役職・肩書 元民生委員

※福岡県運営適正化委員会 TEL092-915-3511 FAX092-584-3790でも受け付けています。

※当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投稿箱を設置しています。

16 非常災害時の対応

地震もしくは風水害等による警報（土砂災害や河川の増水等）が発令された場合（レベル4以上）休園または降園のお願いをします。また、積雪または道路の凍結などについては、開始ならびに終了時間をずらして保育を行う場合があります。いずれの場合もコドモンアプリにて連絡いたします。

非 常 時 の 対 応	別途に定める消防計画書により対応いたします。			
防 災 設 備	●自動火災報知機	有	●非常用電源	有
	●ガス漏れ報知機	有	●誘 導 灯	有
	●その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理		有	●非常警報装置
	●スプリンクラー		有	
避 難・消 火 訓 練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。			

17 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	災害・共済給付	保育園賠償責任	普通傷害・PTA
保 険 の 内 容	怪我等の対応	施設賠・対物・対人	行事等の事故
子 供 の 保 険	日本スポーツ振興センター	東京海上日動火災	三井住友海上

※詳細につきましては、直接お尋ねください。

18 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の敷地内はすべて禁煙
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表 1

① 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

※R8年3月現在

項 目	体操服	制 服	
	シャツ:1,600円 パンツ:1,400円	上着:4,900円 スカート:3,400円	ズボン:3,000円 ブラウス:1,900円
3 歳 ～ 5 歳	○	○	
0 歳 ～ 2 歳			

② 時間外保育に係る利用者負担

延長保育事業（通常保育）	18：30～19：00	100円
（短時間保育）朝	7：00～ 8：30	（100円／30分毎）
（短時間保育）夕	17：00～19：00	（100円／30分毎）

③ 副食費に要する利用者負担

一月4,500円（物価状況に応じて金額が変動。年度当初にて変更し、年間を通して金額は変わらないものとする。但し、消費税等の変更がある場合はこの限りではない。）。

支払方法…福岡銀行にて口座振替とします。（支店についてはどちらでも構いません。）振替日は、退所等の関係上前月27日（前払い）に引落としとします。新年度入園や途中入園の方は口座振替の手続きが完了するまでは、現金での徴収となります。尚、口座をお持ちでない方は、福岡銀行に口座を作っていただくようお願いします。

口座振替の手続き **かんたん 3STEPS**



STEP 1

専用ページにアクセス

上記に記載のQRコード読み取り、口座振替申込みページにアクセスします。

STEP 2

申込み内容の登録

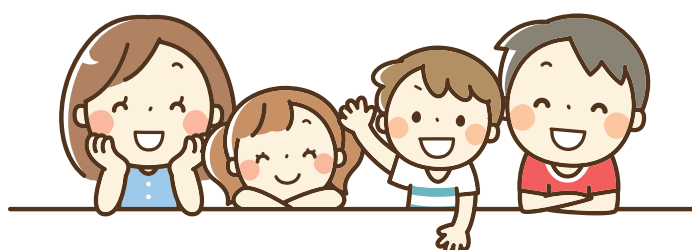
お客さま情報・支払い口座を登録し、銀行のページにて本人確認を行います。

STEP 3

口座振替の開始

ご指定の口座から自動的に引き落としとなります。

※口座振替の開始月はお申込み日によって異なります。詳細は別途案内をご確認ください。



4 病気の場合

保育園は、集団生活の場です。病気や感染の恐れのある疾病の時は、完治するまで休ませてください。

登園届けの必要な感染症 (厚労省保育所における感染症ガイドラインより)

病 名	感 染 し や す い 時 期	登 園 の 目 安
インフルエンザ・コロナ	症状がある期間（発症後24時間から3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日経過後、かつ解熱後3日経過してから
ウイルス性胃腸炎 ロタ・ノロ・アデノウイルス等	症状のある間と症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間はウイルスを排泄しているので要注意）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている事
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日後	発熱や口腔内の水泡・潰瘍等の影響がなく普段の食事が摂れること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身症状が良い事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月位ウイルスを排泄しているので要注意）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍等の影響がなく普段の食事が摂れること
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮化形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	発症後3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血等症状が出現した数日後	主な症状が消え2日経過してから
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現4日後	解熱後3日を経過してから

他に、髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症・百日咳等

